

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06-6136-0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06-6136-0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	334,579	555,093	508,256	950,801	1,259,121
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	9,304	△21,281	△73,607	121,041	78,162
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	4,901	△23,457	△77,304	76,579	46,089
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	141,025	361,950	361,950	141,025	361,950
発行済株式総数 (株)	3,907	26,400	26,400	19,535	26,400
純資産額 (千円)	241,165	731,235	723,269	312,843	800,676
総資産額 (千円)	393,093	950,306	1,004,756	599,688	1,105,802
1株当たり純資産額 (円)	61,726.40	27,698.31	27,396.57	16,014.49	30,328.66
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	1,391.98	△955.04	△2,928.20	4,124.26	1,809.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,755.80
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	76.9	72.0	52.2	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,544	△43,111	92,312	64,002	△24,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△18,051	△7,920	△107,482	△40,755	△108,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,150	411,545	—	29,150	411,545
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	196,228	566,495	469,089	205,981	484,260
従業員数 (人)	33	46	60	36	56
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期及び第5期中の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第6期中及び第7期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は平成18年2月28日付で当社株式1株を5株に分割しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	60（－）
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は当中間会計期間の平均人員を（ ）外書で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料の高騰、アメリカ経済の失速懸念などがありましたが、好調な企業業績を背景とした設備投資は拡大が続き、個人消費は弱いものの雇用環境が改善したため、景気は緩やかな拡大を続けてまいりました。

情報セキュリティ業界では、依然としてコンピュータウイルスやハッカーの不正侵入の被害や情報共有ソフトウェア等による情報漏洩事件などが多数発生し、また、上場企業を中心とした日本版SOX法対策の強化の動きも活発化しており、ネットワーク・セキュリティへの需要は増加しております。

そのような状況のもと、当社は、マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下「MSSP事業」という。）では、通信事業者及びインターネットサービスを提供する企業並びにパートナー企業との連携をさらに深め、引き続きサービス提供顧客獲得に向け営業活動を行ってまいりました。さらに、当初初めから新規営業部隊を投入して、主に大手企業等をターゲットとした直接取引獲得活動を平行して行い、当中間期末時点で下半期の業績に繋がるサービス提供顧客の案件を多数獲得するに至りましたが、営業リソースの不足からセキュリティ製品受注フォローが手薄となる課題を残しました。以上のような結果、ネットワーク・セキュリティ運用・監視及びヘルプデスクの定常提供型サービスの売上高は、前年同期比48.8%増の高い伸びとなりましたが、セキュリティ製品販売の売上高は、企業への製品浸透が進んでいることを考慮し前年度とほぼ横ばいの計画としていたものの前年同期比27.4%減となり、この部門の売上高は467,939千円（前年同期比10.6%減）と前年の実績を下回る結果となりました。

ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下「LAP事業」という。）では、ネットワーク・システム等の使用履歴（以下「ログ」という。）の収集・分析サービスにおいて顧客獲得が進み前年同期比13.9%増となりましたが、自社開発の日本版SOX法に対応できるログ分析システムの販売は、予想よりも普及時期が遅れており、また、新バージョン LogStare Tetra の発売が8月にずれ込み業績への寄与が軽微となったこともあり、売上高は40,316千円（前年同期比28.4%増）となりました。

以上のような結果、当中間会計期間の業績は売上高508,256千円（前年同期比8.4%減）、利益につきましては、売上獲得規模が計画から縮小したため、当中間会計期間における新規事業への先行投資額を吸収できず、営業損失74,285千円、経常損失73,607千円、中間純損失77,304千円となりました。

なお、ソフトウェアに係る償却費として4,400千円を特別損失に計上しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期末に比べ15,170千円（前中間会計期間は360,513千円の増加）減少し、当中間期末には469,089千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、92,312千円（前中間会計期間は43,111千円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少207,688千円に対し、仕入債務の減少が40,628千円と税引前中間純損失が80,013千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は107,482千円（前中間会計期間は7,920千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得43,298千円、無形固定資産の取得64,174千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の資金の動きはありませんでした（前中間会計期間は411,545千円の減少）。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比 (%)
	受注高	前年同期比 (%)	
MSSP事業 (千円)	229,740	66.0	
LAP事業 (千円)	8,471	—	
合計 (千円)	238,211	68.4	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
MSSP事業 (千円)	621,306	103.3	313,279	172.1
LAP事業 (千円)	84,881	189.4	60,509	159.9
合計 (千円)	706,187	109.2	373,788	170.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
MSSP事業 (千円)	467,939	89.4
セキュリティプロダクト販売	253,339	72.6
サービス収入	214,599	123.0
セキュアシステム導入 (構築) コンサルティングサービス	61,994	110.6
監視・運用サービス	113,534	173.5
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	27,359	93.6
セキュリティ監査サービス	11,711	49.2
LAP事業 (千円)	40,316	128.4
サービス収入	40,316	128.4
LogStare導入 (構築) コンサルティングサービス	393	21.3
LogStareサービス (CRS、ASP Lite、ASP、MS P)	25,956	114.0
LogStareEnterprise	13,966	206.0
商品売上高 合計 (千円)	253,339	72.6
サービス収入 合計 (千円)	254,916	123.8
総合計 (千円)	508,256	91.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
兼松エレクトロニクス株式会社	92,258	16.6	33,632	6.6
KDDI株式会社	66,378	11.9	115,773	22.8
株式会社ウィルコム	55,881	10.0	29,704	5.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社は、より高度なネットワーク・セキュリティに対応するため、おもにMSSP事業のネットステア・マネージャー（NetStare Manager）のバージョンアップ開発、LAP事業のログステア（LogStare）のバージョンアップ開発並びに、データセキュリティ機能の開発を進めており、当中間会計期間の研究開発費の総額は3,564千円となっております。研究開発スタッフは、12名にのぼり、これは総従業員の20.0%に当たっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
本社	大阪市北区	本社事務所	143,116	平成19年7月

(注) 投資額には、リース契約額を含めております。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,400	26,400	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	—
計	26,400	26,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	103	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。  
③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。  
④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	21	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
 ② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。  
 ③ 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。  
 ④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	41	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205(注1,5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
 ② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。  
 ③ 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。  
 ④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	26,400	—	361,950	—	338,950

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
米今 政臣	奈良県大和郡山市	13,014	49.30
大阪投資育成第2号投資事業 有限責任組合	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	1,625	6.16
三木 亮二	兵庫県西宮市	914	3.46
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	509	1.93
濱口 隆	堺市北区	401	1.52
高橋 典士	神戸市東灘区	400	1.52
池谷 誠一	神奈川県相模原市	258	0.98
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	258	0.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	227	0.86
ファーストサーバ株式会社	大阪市中央区安土町1丁目8番15号	220	0.83
近藤 廣右	岡山県岡山市	194	0.73
計	—	18,020	68.25

(注) 上記の所有株式数のうち、セキュアヴェイル役員持株会の名義により所有している株式数は次のとおりであります。

米今 政臣 11株

三木 亮二 11株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,400	26,400	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	26,400	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	93,700	64,400	63,600	59,000	47,600	40,600
最低 (円)	56,900	46,300	54,200	46,100	31,550	33,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		566,495		469,089		484,260	
2. 売掛金		208,692		181,317		389,006	
3. たな卸資産		66,053		31,793		17,001	
4. その他	※	17,783		45,969		35,094	
流動資産合計		859,024	90.4	728,170	72.5	925,362	83.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		12,362		42,772		12,362	
減価償却累計額		4,975	7,386	5,845	36,927	5,557	6,805
2. 車両運搬具		2,735		2,735		2,735	
減価償却累計額		1,108	1,627	1,627	1,108	1,417	1,318
3. 工具、器具及び 備品		21,821		44,739		34,207	
減価償却累計額		9,294	12,526	18,365	26,373	13,003	21,204
4. 建設仮勘定		—		—		952	
有形固定資産合計		21,541	2.3	64,409	6.4	30,280	2.7
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		37,927		63,276		36,078	
2. 電話加入権		241		241		241	
3. ソフトウェア仮 勘定		—		69,705		36,233	
無形固定資産合計		38,168	4.0	133,223	13.2	72,553	6.6
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		—		29,382		29,675	
2. 差入保証金		29,376		45,366		45,356	
3. その他		2,196		4,205		2,574	
投資その他の資産 合計		31,572	3.3	78,954	7.9	77,606	7.0
固定資産合計		91,282	9.6	276,586	27.5	180,440	16.3
資産合計		950,306	100.0	1,004,756	100.0	1,105,802	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		147,721		148,708		189,337	
2. 前受金		29,860		57,066		51,629	
3. 賞与引当金		17,064		25,100		18,643	
4. その他	※	24,424		50,611		45,516	
流動負債合計		219,071	23.1	281,487	28.0	305,125	27.6
負債合計		219,071	23.1	281,487	28.0	305,125	27.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		361,950	38.1	361,950	36.0	361,950	32.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		338,950		338,950		338,950	
資本剰余金合計		338,950	35.6	338,950	33.7	338,950	30.7
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		30,335		22,578		99,882	
利益剰余金合計		30,335	3.2	22,578	2.3	99,882	9.0
株主資本合計		731,235	76.9	723,478	72.0	800,782	72.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	△208	△0.0	△106	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△208	△0.0	△106	△0.0
純資産合計		731,235	76.9	723,269	72.0	800,676	72.4
負債純資産合計		950,306	100.0	1,004,756	100.0	1,105,802	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			555,093	100.0		508,256	100.0		1,259,121	100.0
II 売上原価			410,724	74.0		400,318	78.8		860,568	68.3
売上総利益			144,368	26.0		107,937	21.2		398,553	31.7
III 販売費及び一般管理 費			140,656	25.3		182,223	35.8		295,307	23.5
営業利益又は営業 損失(△)			3,712	0.7		△74,285	△14.6		103,245	8.2
IV 営業外収益	※1		3	0.0		678	0.1		372	0.0
V 営業外費用	※2		24,997	4.5		—	—		25,455	2.0
経常利益又は経常 損失(△)			△21,281	△3.8		△73,607	△14.5		78,162	6.2
VI 特別損失	※3		—	—		6,406	1.2		—	—
税引前中間純損失 (△)又は税引前 当期純利益			△21,281	△3.8		△80,013	△15.7		78,162	6.2
法人税、住民税及 び事業税		519			829			31,666		
法人税等調整額		1,656	2,176	0.4	△3,538	△2,709	△0.5	406	32,073	2.5
中間純損失(△) 又は当期純利益			△23,457	△4.2		△77,304	△15.2		46,089	3.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	141,025	118,025	118,025	53,793	53,793	312,843	312,843
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	220,925	220,925	220,925			441,850	441,850
中間純損失				△23,457	△23,457	△23,457	△23,457
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	220,925	220,925	220,925	△23,457	△23,457	418,392	418,392
平成18年9月30日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	30,335	30,335	731,235	731,235

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	99,882	99,882	800,782	
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△77,304	△77,304	△77,304	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△77,304	△77,304	△77,304	
平成19年9月30日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	22,578	22,578	723,478	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△106	△106	800,676
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△77,304
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△102	△102	△102
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△102	△102	△77,406
平成19年9月30日 残高 (千円)	△208	△208	723,269

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	141,025	118,025	118,025	53,793	53,793	312,843
事業年度中の変動額						
新株の発行	220,925	220,925	220,925			441,850
当期純利益				46,089	46,089	46,089
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (千円)	220,925	220,925	220,925	46,089	46,089	487,939
平成19年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	99,882	99,882	800,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)			312,843
事業年度中の変動額			
新株の発行			441,850
当期純利益			46,089
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△106	△106	△106
事業年度中の変動額合計 (千円)	△106	△106	487,833
平成19年3月31日 残高 (千円)	△106	△106	800,676

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間純損失 (△) 又は税引前当 期純利益		△21,281	△80,013	78,162
減価償却費		10,394	16,597	21,938
賞与引当金の増加額		4,064	6,457	5,643
株式交付費		10,304	—	10,304
受取利息及び受取配 当金		△3	△547	△322
支払利息		190	—	539
固定資産除却損		—	1,884	—
投資有価証券評価 損		—	120	—
ソフトウェア償却 費		—	4,400	—
売上債権の増減額 (△増加額)		54,386	207,688	△125,926
たな卸資産の増加額		△51,118	△14,792	△2,066
仕入債務の増減額 (△減少額)		14,513	△40,628	56,129
前受金の増減額 (△減少額)		△1,906	5,437	19,862
その他		△7,016	△11,135	△5,408
小計		12,526	95,470	58,855
利息及び配当金の受 取額		2	547	258
利息の支払額		△181	—	△638
法人税等の支払額		△55,459	△3,705	△83,465
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△43,111	92,312	△24,991

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△5,362	△43,298	△18,700
無形固定資産の取得 による支出		△338	△64,174	△41,540
投資有価証券の取得 による支出		—	—	△29,854
差入保証金の差入に よる支出		△2,320	△50	△18,740
差入保証金の返還に よる収入		100	40	560
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△7,920	△107,482	△108,275
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		100,000	—	400,000
短期借入金の返済に よる支出		△100,000	—	△400,000
社債の償還による支 出		△20,000	—	△20,000
株式の発行による収 入		431,545	—	431,545
財務活動によるキャッ シュ・フロー		411,545	—	411,545
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		360,513	△15,170	278,279
V 現金及び現金同等物の 期首残高		205,981	484,260	205,981
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	566,495	469,089	484,260

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 —</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 仕掛業務 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛業務 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛業務 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 (3) 長期前払費用 ー	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準」（企業会計 基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日）を適用しておりま す。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は 731,235千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、 当中間会計期間における中間貸借対照表の純 資産の部については、改正後の中間財務諸表 等規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準」（企業会計基準委 員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」（企業会計基 準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額 は800,676千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(スプレッド方式による新株発行) 平成18年6月26日に実施した有償一般募集による新株式発行(2,500株)は、引受証券会社が引受価額(156,400円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(170,000円)で、一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額の総額34,000千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば、株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金および資本準備金の合計額と株式交付費がそれぞれ34,000千円少なく計上され、また、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>	<p>—</p>	<p>(スプレッド方式による新株発行) 平成18年6月26日に実施した有償一般募集による新株式発行(2,500株)は、引受証券会社が引受価額(156,400円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(170,000円)で、一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額の総額34,000千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば、株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金および資本準備金の合計額と株式交付費がそれぞれ34,000千円少なく計上され、また、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>
<p>—</p>	<p>(「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」) 従来、一部の商品売上については売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)における収益の総額表示に関する会計上の考え方に基づき、売上高と売上原価を相殺する純額処理へ変更しております。</p> <p>この結果、「売上高」及び「売上原価」はそれぞれ15,498千円減少しましたが、売上総利益に影響はありません。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債その他に含めて表示してお ります。	※ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、流動資産その他に含めて表示してお ります。	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 539千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 319千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 社債利息 108千円 支払利息 81千円 株式交付費 10,304千円 上場準備費用 14,502千円 —	※2 営業外費用のうち主要なもの —	※2 営業外費用のうち主要なもの 社債利息 108千円 支払利息 539千円 株式交付費 10,304千円 上場準備費用 14,502千円
	※3 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 1,884千円 投資有価証券評価損 120千円 ソフトウェア 償却費(注) 4,400千円 (注) 見込販売数量の減少による経済 価値の減少について、一時の損 失として処理を行ったものであ ります。	—
4 減価償却実施額 有形固定資産 3,087千円 無形固定資産 6,956千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 7,284千円 無形固定資産 9,184千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 7,686千円 無形固定資産 13,772千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,535	6,865	—	26,400
合計	19,535	6,865	—	26,400

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株引受権の行使による増加 2,000株  
 新株予約権の行使による増加 2,365株  
 有償一般募集による新株発行 2,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,400	—	—	26,400
合計	26,400	—	—	26,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,535	6,865	—	26,400
合計	19,535	6,865	—	26,400

（注）普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株引受権の行使による増加 2,000株

新株予約権の行使による増加 2,365株

有償一般募集による新株発行 2,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円) 現金及び預金 566,495 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>566,495</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円) 現金及び預金 469,089 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>469,089</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金 484,260 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>484,260</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,540</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">12,017</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12,540</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">12,017</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,540	522	12,017	合計	12,540	522	12,017	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">21,475</td> <td style="text-align: center;">1,073</td> <td style="text-align: center;">20,402</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">101,208</td> <td style="text-align: center;">12,950</td> <td style="text-align: center;">88,257</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">1,674</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">1,639</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124,357</td> <td style="text-align: center;">14,059</td> <td style="text-align: center;">110,298</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	21,475	1,073	20,402	工具、器具及び備品	101,208	12,950	88,257	ソフトウェア	1,674	34	1,639	合計	124,357	14,059	110,298	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,540</td> <td style="text-align: center;">2,090</td> <td style="text-align: center;">10,450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12,540</td> <td style="text-align: center;">2,090</td> <td style="text-align: center;">10,450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,540	2,090	10,450	合計	12,540	2,090	10,450
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具、器具及び備品	12,540	522	12,017																																											
合計	12,540	522	12,017																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
建物	21,475	1,073	20,402																																											
工具、器具及び備品	101,208	12,950	88,257																																											
ソフトウェア	1,674	34	1,639																																											
合計	124,357	14,059	110,298																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具、器具及び備品	12,540	2,090	10,450																																											
合計	12,540	2,090	10,450																																											
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,967千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,048千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,016千円</td> </tr> </table>	1年以内	2,967千円	1年超	9,048千円	合計	12,016千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">24,367千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">87,059千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">111,426千円</td> </tr> </table>	1年以内	24,367千円	1年超	87,059千円	合計	111,426千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,024千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,522千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,546千円</td> </tr> </table>	1年以内	3,024千円	1年超	7,522千円	合計	10,546千円																										
1年以内	2,967千円																																													
1年超	9,048千円																																													
合計	12,016千円																																													
1年以内	24,367千円																																													
1年超	87,059千円																																													
合計	111,426千円																																													
1年以内	3,024千円																																													
1年超	7,522千円																																													
合計	10,546千円																																													
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">562千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">522千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38千円</td> </tr> </table>	支払リース料	562千円	減価償却費相当額	522千円	支払利息相当額	38千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,961千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,804千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,071千円</td> </tr> </table>	支払リース料	11,961千円	減価償却費相当額	10,804千円	支払利息相当額	2,071千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,249千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">256千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,249千円	減価償却費相当額	2,090千円	支払利息相当額	256千円																										
支払リース料	562千円																																													
減価償却費相当額	522千円																																													
支払利息相当額	38千円																																													
支払リース料	11,961千円																																													
減価償却費相当額	10,804千円																																													
支払利息相当額	2,071千円																																													
支払リース料	2,249千円																																													
減価償却費相当額	2,090千円																																													
支払利息相当額	256千円																																													
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,133	782	△351
合計	1,133	782	△351

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について120千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	28,600

前事業年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,254	1,076	△178
合計	1,254	1,076	△178

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	28,600

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 2名	取締役 1名 従業員 10名	取締役 3名 従業員 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 515株	普通株式 150株	普通株式 240株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 27,698円31銭</p> <p>1株当たり中間純損失金額 955円4銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成18年2月28日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,345円28銭</p> <p>1株当たり中間純損失金額 278円40銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間においては当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 27,396円57銭</p> <p>1株当たり中間純損失金額 2,928円20銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 30,328円66銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,809円57銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,755円80銭</p>

(注) 1株当たり中間純損失又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純損失又は当期純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△23,457	△77,304	46,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△23,457	△77,304	46,089
期中平均株式数(株)	24,562	26,400	25,470
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	780
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数103個)、第2回新株予約権(新株予約権の数30個)及び第3回新株予約権(新株予約権の数48個)。</p> <p>これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p>	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数103個)、第2回新株予約権(新株予約権の数21個)及び第3回新株予約権(新株予約権の数41個)。</p> <p>これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。